

令和8年4月1日より受付開始

建築確認等 電子申請 説明会

山形県では、**2026(令和8)年4月1日**より建築基準法の**建築確認**等の、**電子申請**を開始します。

申請方法・システム操作方法などについて、以下のとおり**説明会**を開催しますので、ぜひご参加ください。

対 象 者 申請代理等の業務を行う建築士事務所や、建設事業者・工務店 など

申込方法 右のQRコードまたは以下のURLから申込してください。(やまがたe申請)
https://apply.e-tumo.jp/pref-yamagata-u/offer/offerList_detail?tempSeq=18404

やまがたe申請フォーム



対象手続 ①建築基準法に基づく確認申請手続(確認申請・中間検査申請・完了検査申請)
②その他法令に基づく認定手続(長期優良住宅、省エネ計画認定、低炭素建築物認定等)

そ の 他 駐車場に限りがありますので、できる限り乗合又は公共交通機関でお越しください。
オンラインでの参加が可能ですので、**積極的にご活用ください。**

	日時	場所	定員
置賜	令和8年2月27日(金) 14:30~15:30	置賜総合支庁講堂(米沢市金池7-1-50)	60人
村山	令和8年3月3日(火) 13:30~14:30	県庁講堂(山形市松波2-8-1)	100人
		オンライン(Microsoft Teams) ※ログイン情報はメールでご連絡します	制限なし
庄内	令和8年3月4日(水) 13:30~14:30	庄内総合支庁講堂(東田川郡三川町横山袖東19-1)	80人
最上	令和8年3月9日(月) 13:30~14:30	最上総合支庁講堂(新庄市金沢大道上2034)	60人

主催・問合せ先

山形県県土整備部建築住宅課 建築行政担当 伊藤・齋藤

〒990-8570 山形市松波2-8-1 Tel:023-630-2651 FAX:023-630-2639